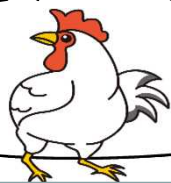


衛生だより

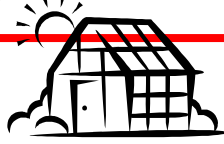


令和元年度第40号（12月）発行

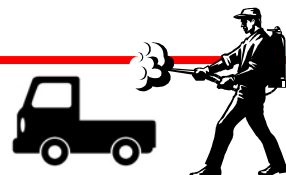
千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996
夜間・休日緊急（転送されます）
（公社）千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

奈良県及び島根県で採取された野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出！

奈良県大和郡山市において採取された野鳥糞便からH5N3亜型の、島根県安来市で採取された野鳥の糞便からH5N2亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。



衛生管理の再徹底をお願いします



- 防鳥ネットの破損等は、見付け次第速やかに補修・修繕しましょう。
- 農場出入り時の消毒、専用の衣服・長靴の着用を徹底しましょう。
- 死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）や、鳥インフルエンザを疑うような症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。



動物用医薬品は適切に使用しましょう



動物用医薬品アモキシシリン（抗生物質）について、食品中の残留基準値が改正されました。

【卵の残留基準値】

改正前：0.01ppm



改正後：含有してはならない

（令和2年4月30日適用）

★動物用医薬品は、用法・容量を守り、獣医師の指示に従って適切に使用しましょう。

鶏の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日